

提出された議案

平成29年12月定例会では議案33件が提出され、いずれも原案のとおり可決または同意されました。

- 予算議案 3件
  - ・平成29年度福岡県一般会計補正予算（第3号）
  - ・平成29年度福岡県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）
  - ・平成29年度福岡県一般会計補正予算（第4号）
- 条例議案 15件
  - ・特定大規模災害等に対処するための特殊勤務手当の特例に関する条例の制定について
  - ・地域経済牽引事業の促進のための福岡県税の課税免除に関する条例の制定について
  - ・福岡県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県国民健康保険運営協議会条例及び福岡県国民健康保険広域化等支援基金条例の一部を改正する等の条例の制定について
  - ・福岡県男女共同参画センター、福岡県人権啓発情報センター及び福岡県総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県公立学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 工事請負契約の締結について 4件
- 人事に関する議案 1件
  - ・人事委員会委員の選任について
- その他の議案 10件
  - ・当せん金付証票の発売について
  - ・筑後広域公園芸術文化交流施設の指定管理者の指定について
  - ・福岡県立久留米スポーツセンター及び久留米市中央公園内体育施設等並びに福岡県立スポーツ科学情報センターの指定管理者の指定について など

可決された意見書・決議

- 可決された意見書
  - 水田農業の振興に関する意見書
  - 地方財政の充実・強化を求める意見書
  - 筋痛性脳脊髄炎(ME)／慢性疲労症候群(CFS)患者の支援を求める意見書
  - 海洋ごみの処理推進を求める意見書
- 可決された決議
  - 2025年国際博覧会の誘致に関する決議

代表質問を終えて

自民党県議団

わが国の社会保障制度にあって本当に大事な「民生委員」という制度が、昨年、発足から百年目という大きな節目を迎えています。にもかかわらず、一部の関係者の耳目を引いただけで、県議会でもさほどのテーマにもならないままに、その節目の年を終えようとしていました。「そこで、改めてその役割の重要さと制度の充実、拡充を訴えて、対策を求めなければいけない」と思い、演壇に立ちました。

今ひとつ、声を大にして訴えたのは、今日その存在が「風前の灯」ともなっている、いわゆる「銭湯」の存続と拡充に向けての行政の努力についてであります。父や母の時代、銭湯は地域社会にあって、いわば隣り近所の「社交の場」としてなくてはならなかった存在だと聞いています。それが各家庭における内風呂の普及と、一方ではサウナや健康ランドなどの進出によって、銭湯は減るばかり。質してみると、五百万人口の福岡県でその存在はなんとわずか四十二カ所。浴室を持たない家庭が県内には、まだ三千四百戸もあるのだから、満足な入浴の機会に恵まれず困っている県民がかなりいるはず。県当局は綿密な調査により、まずその実態を十分に把握して、市町村と力を合わせて対策に力を注ぐべきことを強く訴えました。

民進党・県政県議団

九州北部豪雨災害の復旧・復興対策は、JR日田英彦山線の復旧について、知事は運行当事者のJR九州が第一義的に担い、自社努力による復旧方針を示すべきとした上で、災害復旧事業でJR九州の負担が軽減する可能性も言及しました。半壊家屋の解体は、国へ公費補助の特例措置を求め、知事から熊本地震同様、災害等廃棄物処理事業の補助対象とするよう国に求めている。防災重点ため池は、洪水吐の規模・構造を考慮し、選定見直しの必要性があるとなりました。

産業廃棄物行政は、産業廃棄物中間処理場の火災を受け、知事は中間処理業者全345事業所について、保管廃棄物の温度確認など、法の義務付けがない防火対策も出来る限り実施するよう県内事業者に指導・助言するとなりました。教育問題は、教員の長時間勤務の是正を質し、教員長は、教職員の働き方の指針を今年度中に策定し、来年度から実施するとし、全県立学校に勤務時間を管理するシステム（ICカード・タイムカード等）の導入について検討を進めていくとしました。県教育委員会と学習支援センターとの協定締結は、センター運営の福岡県私学教育振興会と最終調整中であり、県立高校生の入所手続きや支援などの指針を、振興会の了解を得て各県立高校に通知として発出し、周知を図るとしました。

公明党

知事の政治姿勢としては、九州北部豪雨災害の現在の復旧・復興の具体的な進捗状況と、国が進めようとしている「人づくり革命」や、今後の大きな問題になっていくと思われる認知症対策について聞いていただきました。

災害復旧については、生活用品の提供状況、仮設住宅や民間賃貸住宅の借り上げ、朝倉市が計画している「地域支え合いセンター」への支援、被災した商工業者への支援、観光復興、農林漁業者への支援、流木処理について、赤谷川等の土砂や流木等で埋まった河川の今後の整備方針についての答弁がありました。また、認知症については、認知症初期集中支援チーム、認知症サポーターの活動の支援、若年性認知症施策について詳細な回答を得ました。そのほか、所有者不明の土地の対策、アルコール依存症などの対策、広谷湿原のラムサール条約登録に向けた県のサポート、観光振興について、食育・地産地消の推進についてなどの質問を行いました。また、県立学校での教員の働き方改革の質問では、タイムカードやICカードなどの情報機器を使い、客観的かつ正確に勤務時間を把握することを進めていく旨の回答を得ました。

緑友会

平成29年7月の九州北部豪雨で甚大な被害を受けた朝倉市、東峰村の自治体、商工会、商工会議所、JAの関係者の方々の強い要望を現地でも伺い、今議会に臨みました。今回、9月議会に続き、被災地の復旧・復興状況と様々な分野における今後の取り組みについて質しました。

知事からは、被災した地域の復旧・復興のため全力で支援すること。さらには被災自治体、関係団体との連携を通し、国に対する要望もしっかりと行っていく旨の答弁がありました。その他、今後の農林水産業発展のためにGAP（農業生産工程管理）の認証取得に対する支援、新規農業参入者の確保・定着、女性の活躍推進について、税外債権管理体制の強化、機能性表示食品の開発に対する支援、障がい者就労支援、パラリンピックの取り組みを質し、知事からはこれらの課題について、取り組みを着実に進めていくとの答弁がありました。次に教育長に、今後のいじめの防止対策や、学校給食費の未納問題について質しました。いじめについては、早期発見・早期対応に向けた指導・支援の充実を図り、県のいじめ防止基本方針に盛り込み、徹底していく。また、給食費の未納問題については、給食費の公会計化などの負担軽減策を教職員の働き方改革の指針に盛り込むことを検討していくとの前向きな答弁がありました。